

# 健康宣言書

株式会社イシマルは、職員が心身ともに元気に働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

1. 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します。
2. 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします。(求めに応じ、法定健診データを提供します)
3. 法令を遵守します。
4. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
5. 健康経営の実践に向けて環境を整えます。
6. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます。

令和4年10月1日

株式会社イシマル

代表取締役 石丸利行



# 健康推進事業所認定書

株式会社 イシマル 殿

(中部アイティ産業健康保険組合 加入)

貴事業所は、社員が心身とも元気に働ける職場をめざして、健康づくりへの積極的な取り組みを推進すると宣言したため、健康推進事業所として認定いたします。

令和4年10月13日

健康保険組合連合会岐阜連合会

